

2026年度 事業計画ならびに予算のお知らせ

2026年2月12日に開催されました第123回組合会にて、
2026年度事業計画ならびに収入支出予算が承認されました。

2026年度 予算TOPIX

2026年度より、健康保険料率・介護保険料率の改定をさせていただきます。
また、国の少子化、人口減少への対策の財源として、新たに子ども・子育て支援金制度が
4月より開始となるため、子ども・子育て支援金の納付が始まります。

健康保険料 改定の背景

超高齢社会の到来により現役世代が負担をする高齢者医療負担金は増加の一途
なっています。(2026年度予算 総支出比 41.0%)

また、診療報酬の上昇、医療技術の高度化や高額薬剤の出現等により、医療費全体
も年々増加傾向。健保財政の構造的悪化が続いている状況です。

TJKでは、将来に渡り持続可能な運営のため、保険料率改定と事業再設計を行い、
医療費削減施策と加入員の皆さまの“健康”、“生活”、“安心”のための事業を推進し
てまいります。

- 健康保険料率 8.9%→**9.4%** へ改定 ※3月分保険料(4月納付分)より
- 介護保険料率 1.8%→**1.7%** へ改定 ※3月分保険料(4月納付分)より
- 子ども・子育て支援金率 **0.23%** が開始 ※4月分保険料(5月納付分)より

加入事業所の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



2030 TJK 55th 基本的方向性
“堅持”と“進取” — 守る創成原点、創る永続価値。 —

2026年度 収入支出予算の概要

調整保険料収入 24.6億円

◆高額な医療費の発生に備え、健康保険組合連合会(以下、健保連)が行っている「交付金事業」の財源に充てる為、組合員の皆さまに納めていただく保険料

施設利用料 20.9億円

◆直営施設の利用料収入、各健診の受診料

財政調整事業交付金 17.4億円

◆TJKで高額な医療費が発生した場合に財政調整事業拠出金を財源として健保連から助成される交付金

その他 9.5億円

◆国庫からの事務費補助金など

基礎数値 ()内は2025年度決算見込対比			
被保険者数(本人)	322,500人(+6,000人)	被扶養者数(家族)	137,200人(-800人)
平均標準報酬月額	411,600円(+8,100円)	平均賞与額(年間)	995,000円(+15,000円)
事業所数	1,620社(+9社)	保険料率	9.4%(+0.5%)

収入予算総額 1,824.2億円

保険料収入1,751.8億円

◆事業主と被保険者との折半で、給与および賞与から納めていただくTJKの主要財源。医療費、高齢者医療への負担金、健診・メンタルヘルス相談等にかかわる健康管理事業、保養施設・運動施設等にかかわる健康増進事業などの原資

支出予算総額 1,824.2億円

高齢者医療への負担金 747.4億円

- ①前期高齢者納付金 326.9億円
65～74歳の前期高齢者医療に対する納付金
- ②後期高齢者支援金 420.5億円
75歳以上の後期高齢者医療に対する支援金

保険給付費 864.5億円

◆健保組合事業の根幹である医療費および出産時などの現金給付を行うための予算

健康管理/健康増進の費用 137.9億円

- ・健診、メンタルヘルス等 84.2億円
- ・保養施設、運動施設等 49.9億円
- ・保健に関する周知・広報、健康教育 3.7億円
- ◆健診やメンタルヘルス、保養施設の運営やフィットネス施設の利用契約など、スケールメリットを活かした付加価値の高いサービス事業のための予算

財政調整事業拠出金 24.6億円

◆政令で定められた「交付金事業」の財源に充てるため、組合員の皆さまに納めていただいた調整保険料を健保連に拠出

事務費 16.8億円

◆事務運営費で人件費、業務委託費用およびシステム運営費用等

予備費 15.0億円

◆不測の事態に備えて計上する予算

営繕費・その他 18.0億円

◆直営施設の修繕費用等

経常収入	1,782.1億円
経常支出	1,767.9億円
経常収支差引(※1)	14.2億円

※1 経常収支差引は、調整保険料等交付金事業関連、繰越金、繰入金、営繕費や予備費など突発的に発生する収支科目を除いた収支。

3月分保険料(4月納付)より

社会保障を取り巻く客観情勢

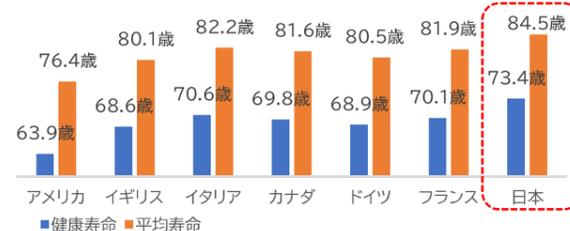
2025年問題	2040年問題
<ul style="list-style-type: none"> ✓ “団塊世代(約600万人)”全員が後期高齢者(75歳以上)に到達。 ✓ 医療、年金、介護等の社会保障総量が増大、その財源、供給体制が国家的課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ “団塊世代ジュニア”が高齢者(65歳以上)、高齢者総数は3,928万人と最大値。 ✓ “人生100年時代”と言われるなか、“団塊世代”が90歳以上に到達。

高齢者1名を支える人数は？ = $\frac{\text{高齢者人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口(15～64歳)}}$

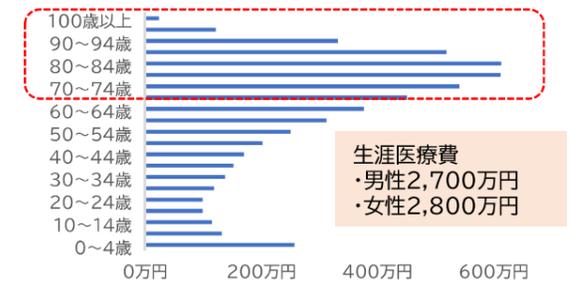
3,653万人	1.0人	3,928万人	1.0人
7,410万人	2.0人	6,213万人	1.6人

◆健康保険組合連合会(健保連)提言『“プラス5歳”の社会』
前期高齢者65歳以上→70歳以上
後期高齢者75歳以上→80歳以上
支え手を2.2人に。

◆ G7のなかで、日本は最も長い健康寿命、平均寿命。



◆ 一生涯のうち、70歳以上の医療費が半分を占める。



健康保険料率が9.4%へ改定となります。

TJKの財政

世界に類を見ない超高齢国家、社会保障の需給バランスは年々上昇、2024年度からの準備金繰入(2か年66億円)、持続可能な事業運営のため、**料率改定が不可避な状況です。**

- 2008年度の高齢者医療制度改正以降、**超高齢社会の到来**により現役世代の**高齢者医療負担金は増加の一途となっています。**
- 医療技術の高度化、高額薬剤の出現等もあり、医療費全体も年々増加傾向。
- 現行の保険料率8.9%は2012年度から14年間継続。
- 2024年度から準備金を2年間で約66億円取り崩し。(2008～09年135.3億円以来)

2007年度	219.3億円(総支出比35.0%)
↓	
2026年度	747.4億円(総支出比 41.0%)

将来に渡り**持続可能な運営のため、保険料率改定と事業再設計を行います。**

- ✓ 健康保険料率については、3月分保険料(4月納付)から**9.4%へ改定**いたします。
- ✓ **医療費削減施策(ジェネリック医薬品推進、OTC医薬品への補助、内容審査等)**を引き続き推進いたします。
- ✓ 加入員の皆さまの“健康”“生活”“安心”のための**事業を発展**させていきます。一方で、より広く、より多くの方に事業を利用いただくため、**受益者負担を見直**します。

3月分保険料(4月納付)より 介護保険料率が1.7%へ改定となります。

介護保険制度

医療保険者(TJK)は、**市区町村が運営する介護保険の徴収の代行機関**となります。

- ✓ 40歳以上の方が保険料を負担し、要介護状態のときに費用の1～3割を自己負担することで介護サービスを受けられる制度です。
- ✓ 40歳以上65歳未満の加入員は「介護保険第2号被保険者」となり、健康保険料と共に介護保険料を納めていただくこととなります(被扶養者の負担はなし)。

収入	介護保険料収入ほか	172.9億円
支出	介護納付金ほか	172.9億円
基礎数値	介護保険被保険者数(40～64歳の加入員)	173,173人
	介護保険料納付者数(40～64歳の被保険者)	141,183人

子ども・子育て支援金制度

4月分保険料(5月納付)より 子ども・子育て支援金率0.23%をあらたに納めることとなります。

医療保険者(TJK)は、**徴収の代行機関**となります。

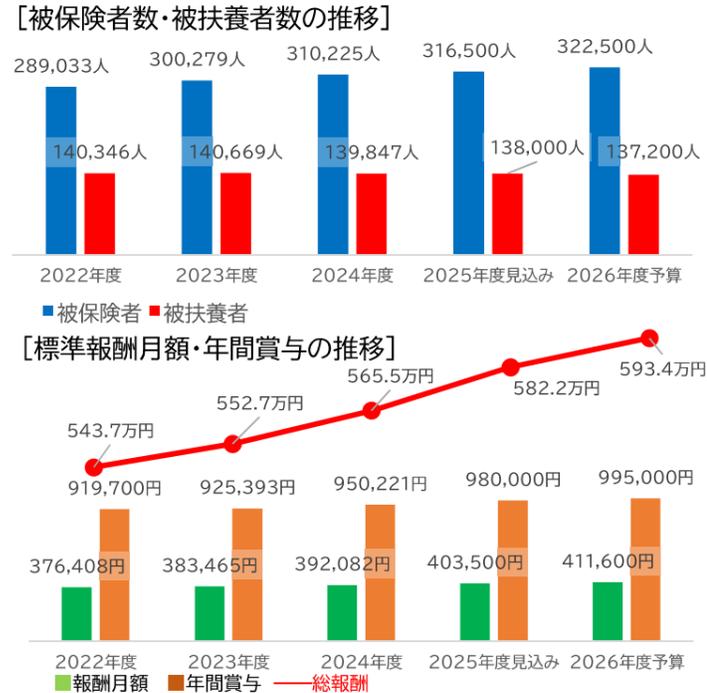
- ✓ 少子化、人口減少への対策として、新たな施策拡充のための財源として2026年度から2028年度にかけて**段階的に上昇**するとされています。※2028年度にかけて0.4%程度に上がることが想定されています。
- ✓ 全世代・全経済主体が**医療保険料と合わせて**支援金を納めていただくこととなります。
- ✓ 2026年度の支援金率は**国から0.23%(労使折半)**で示されています。

収入	子ども・子育て支援金収入ほか	43.6億円
支出	子ども・子育て納付金ほか	43.6億円

2026年度 適用関係状況—被保険者数・標準報酬— Basic

厳しい雇用情勢、M&A(企業の脱退)等の加速を背景に、被保険者数は微増に留まる。

- 被保険者数
 - デジタルシフトの加速、ICT需要の高まりを背景に各企業の採用意欲は旺盛であるものの、売り手市場からなる厳しい雇用情勢は継続。
 - AI出現による戦力の変容など、人的リソースの転換期の様相、さらにM&Aや企業再編等による事業所の流動性は活性化傾向。
 - 被保険者数は微増の322,500人(前年対比6,000人増)を見込む。
- 標準報酬
 - 人材確保、処遇改善、物価高騰等による賃金上昇は継続傾向。
 - 報酬月額が411,600円、年間賞与995,000円、総報酬593.4万円(前年対比11.2万円)を見込む。



2027年度 段階的な任意継続被保険者の保険料の上限改定を予定しています。

- 任意継続被保険者制度
 - 2か月以上加入した被保険者が退職後、最長2年間、継続可能な制度。
- 健康保険料
 - 退職時の標準報酬月額に保険料率を乗じた額。(労折折半がないため全額自己負担)
 - 但し、標準報酬月額の上限は前年度の組合平均月額。(2026年度:上限41万円)
- 2022年健康保険法の改定
 - 標準報酬月額を「組合平均月額」から「退職時月額(最高139万円)」の範囲で選択可能に。

激変緩和のため、2段階で改定をいたします。

①2027年度～
当該被保険者の退職時の報酬月額(上限報酬月額83万円)

②2030年度～
当該被保険者の退職時の報酬月額(上限最高139万円)

※改定前に任意継続被保険者となった方は、上限改定の対象外(保険料変更なし)です。

任意継続被保険者制度は、大正15年の健康保険法施行時から存在する仕組みであり、失業や転職に伴い健康保険から外れることによる無保険等防ぐために、『今まで入っていた保険をしばらく続けられる仕組み』として、制定されました。現在の健保財政においては、収支が均衡していない状況が続いています。

2026年度 高齢者医療への負担金

高齢者医療制度を取り巻く客観情勢

- 日本は世界で最も高齢化が進む国で、65歳以上の割合が高く、今後も高齢者比率は増加の見通し。
- 特に75歳以上の後期高齢者の人口の増加により、医療保険制度運営の中心課題に。
- 高齢者医療費の全体的な増大傾向により、公的医療保険には過重な負担がかかっている状況。
- 2024年度決算見込みでは、約47.9%の健康保険組合が赤字経営となっている。
- “超高齢少子社会”と“人口減少”、社会保障制度の持続性等、日本が抱える大きな課題。

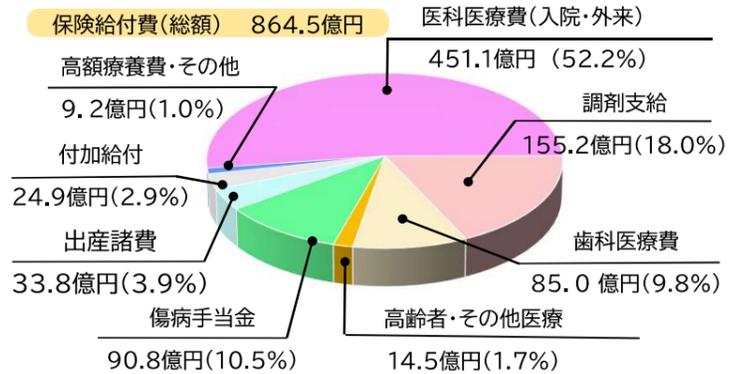
<p>■前期高齢者納付金 ※65～74歳の方の医療費への調整金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 65～74歳加入者が全国平準的に加入(平均13.85%)しているのみならず、その過不足率によって調整 TJKは前期高齢者の加入率が2.01%と低いため、約7倍の調整医療費を納付
<p>■後期高齢者支援金 ※75歳以上の方の医療への支援金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の医療費のうち、一部負担金(1～3割)を除く額を、公費(5割)と現役世代(4割)にて負担 現役世代の負担分のうち、被用者(サラリーマン)分は報酬割にて按分

2026年度 保険給付事業 — 医療費— Basic

1人当たり医療費5.46%増

- 医療費
 - 諸物価高騰、人件費上昇に直面する医療経営、その解消の診療報酬改定、本体3.09%増、薬価等0.87%減、全体では12年振りの大幅プラス改定(2.22%)。
 - コロナ禍以降の特徴である軽症呼吸器疾患の受診者増加(外来医療、院外処方)。
 - 医療技術の高度化、高額薬剤の出現、さらに必要医療の自然増等も含め、1人当たり医療費伸び率5.46%増の予算編成。

保険給付費 予算の内訳



Pick Up

診療報酬改定※によりTJKの支出 15.2億円増
※医療機関が提供する診療行為や医薬品の公定価格を2年ごとに見直す制度

生活習慣・社会環境の変化に伴い、がん・生活習慣病に対する医療費が増加傾向に。健康診断による早期発見が重要。

医療費削減事業 — OTC医薬品への補助を実施します。

- OTC医薬品
 - 処方箋がなくても、ドラッグストアなどで購入可能な医薬品
- OTC類似薬
 - 「OTC医薬品(一般用医薬品)」と有効成分、効能効果が同等でありながら、医師の処方箋が必要(保険診療)な医療用医薬品

OTC類似薬からOTC医薬品購入(切替)による医療費削減を目的とし、OTC医薬品購入への補助を実施します。
※健康ポータルサイト Pep Upからの購入商品に対する補助。

2026年度事業再構築 — 埋葬料付加金の改定

- 埋葬料(費)
 - 被保険者または被扶養者が業務外の事由で死亡した際に支給。
- 支給額
 - 法定給付 5万円 + TJK独自の付加給付

<埋葬料(費)付加金> ※2026年3月31日死亡分まで

- 被保険者が死亡した場合
 - 死亡時の標準報酬月額相当(上限36万円)
 - または、生計維持関係のない方が埋葬費として請求する場合、上記範囲内で埋葬に要した費用から埋葬料5万円を除いた額を支給
- 被扶養者が死亡した場合 / 5万円

付加給付について
2026年4月1日死亡分より、一律5万円に改定します。

— 負担額と負担割合の推移

TJKが高齢者医療負担金

高齢者負担金総額747.4億円

- 保険料率改定の根本要因である過重な高齢者負担金。
- 保険料収入4割超の支出、2年前の負担軽減額、特別負担軽減額がほぼ同等となり、総額747.4億円(前年比43.5億円増)。
- 2040年に向けて膨張の一途が見込まれる。

[高齢者負担金の推移]

2007年度 219.3億円

2008年度から新制度に移行

2020年度 526.2億円

2021年度 576.5億円

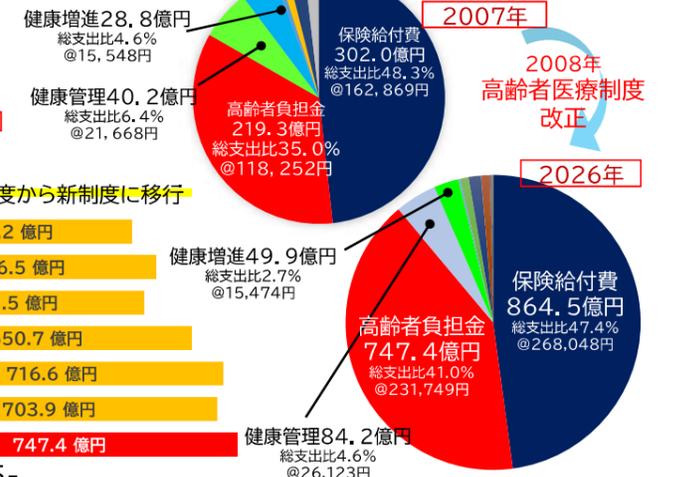
2022年度 551.5億円

2023年度 650.7億円

2024年度 716.6億円

2025年度 703.9億円

2026年度 747.4億円



◎ ICT業界の最大資産となる“ヒト”の健康。治療から予防、早期発見、重症化防止

健診コース 社員の方だけでなく家族の方も受診しやすいよう、年齢、性別に応じた健診を展開

	A健診 (基本健診)	B健診 (生活習慣病予防健診)	C健診 (人間ドック)	D健診 (特定健診)	E健診 (女性生活習慣病予防健診)	F健診 (巡回レディース健診)
本人	全年齢	35歳以上	35歳・40歳以上	-	-	-
家族	-			全年齢	女性のみ/35歳以上	

健康診断の受診奨励事業

対象者の特性に応じた健診メニューの紹介や健診の必要性を訴求することで受診勧奨に努めます。

事業主コラボDMの送付

- ・コラボDM(各社の事業主等と連名の健診奨励DM)
- ・家族受診奨励に特化したコンテンツリリース
- ※コラボDM協賛718社/1,611社中

直営健診センターの充実と向上

- ・要望の多い胃内視鏡検査の検査枠の増設
- ・西新橋/内視鏡センター(仮称)の創設
- ・東中野/内視鏡室の増室

受診奨励事業

- 東中野/月に1度、Lady'sDayを実施
- ①初回家族受診/②夫婦円満受診へQUOカード1,000円贈呈 ※②は閑散期4~6月限定

健康ポータルサイト・SNS

- ・健康ポータルサイトPep Up、LINEなどを活用したPush通知

「契約健診機関」受診申出窓口

- ・社員の居住地近辺に契約健診機関がない、等の場合に、契約希望の健診機関を申出いただくことで、契約の検討対象となります。

受診動機付(ヘルスケアポイント付与)

- 健診受診、健診結果改善、体重測定、日々の記録、ウォーキングチャレンジなどへのヘルスケアポイントの付与による動機付け

受診環境の品質確保・整備を推進

✓ パートナー契約健診機関の拡充

既存の契約健診機関から、ファンリティや健診機器が相応かつTJKの受診者が多い健診機関について『パートナー契約健診機関』として拡充していきます。

★パートナー健診機関受診のメリット

TJK加入員の予約優先枠、紹介状や2次検査の無償化等。

✓ TJK直営健診センターの品質拡大

第3直営健診センターの開設に向けた調査・準備。

パートナー契約健診機関は順次拡充予定です。追加になった健診機関はホームページでご案内します。



メンタルヘルス対策

ICT業界の経営課題であるメンタルヘルス疾患に対し、近年の傾向等をふまえた予防事業を展開。

メンタルヘルス相談窓口

- ・「面接相談」「電話相談」「メール相談」で実施。
- ・子育てサポート相談窓口
→学校や幼稚園・保育園での集団生活への適応困難、発達障害に伴う日常生活や学習のつまずき、思春期の諸問題を中心にさまざまな相談に対応。

メンタルヘルスセミナー

- ・各階層に応じたセミナーを開催
- <対面型> **NEW**
- ・自分を守り、仲間を守る。その鍵は“コミュニケーション”
- ・自己を守り活かす「マインドフルネス」
- ・問題解決力を高める
- ・シニア向け研修 健康&幸福学
- <オンライン>
- ・50人未満のストレスチェックの取り組み

データヘルス計画

健診・医療データの分析に基づく健康管理事業により、健康寿命の延伸、生活習慣の改善による疾病リスク解消、将来的な医療費の削減に努めます。

崖っぷち群への介入通知 **NEW**

- ・前回の健診結果が特定保健指導予備群の方へ、健診前に通知を送ることで減量への動機づけを行い、特定保健指導対象となることを回避。

オンライン特定保健指導の環境整備 **NEW**

- ・契約健診機関の特定保健指導担当者への対応。

健康経営とは

「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること」です。

企業が従業員等の健康維持増進に取り組むことは、従業員の活力向上、生産性の向上をもたらす、業績の向上や企業イメージの向上にもつながります。TJKでは「健康経営」に取り組んでいただくためのさまざまなサポートを実施しています。

■『トップの決意』が健康経営の始まり。



健康経営は、社会的課題が背景にあります。

- ◎ 超高齢社会
- ◎ 生産年齢人口の減少
- ◎ 増加する医療費

『従業員とその家族の健康は企業の**財産**』

健康経営に取り組むメリット

生産性の向上

- ・モチベーションアップ
- ・欠勤率の低下
- ・業務効率の向上
- ・組織の活性化

負担軽減

- ・休業補償等の支払い減少
- ・健康保険料の負担抑制

ブランディング

- ・企業ブランド価値の向上
- ・社内・社外へのイメージアップ
- ・人材確保、採用

リスクマネジメント

- ・事故、不祥事の予防
- ・労災発生の予防
- ・安全配慮義務の履行

健康経営の効果

- ◎ 健診受診率が100%になった
- ◎ 従業員の健康意識が向上した
- ◎ 病欠休暇が減った
- ◎ プレゼンティズムが減少した

経済産業省「健康経営ガイドブック」より抜粋
健康企業宣言東京推進協議会アンケート結果より

TJKの健康優良企業認定事業所採用充足度

2025年4月採用状況

区分	充足率
金・銀認定	91.1%
上記以外	83.0%

TJKは健康経営をサポートします！

顕彰制度の認定に向けたサポート



- ・健康経営の効果等、導入メリットの解説、健康企業宣言の認定に向けたポイントの解説セミナーの開催
- ・認定に向けた提出資料のサポート
- ・経産省健康経営優良企業認定申請に必要な数値提供

ウェルネスレポート

- ・各社の社員、家族等の医療情報や健診結果等を時系列で分析、検証
- ・課題の抽出とこれからの対応等を見える化したレポート
- ・活用セミナーの開催



アドバイザー個別訪問支援

- ・保健師と健康経営エキスパートアドバイザーの資格を有するTJKスタッフが各社を訪問、当該個社の実情に応じた対応等の相談支援

◎ 「病気にならない心身の健康づくり」を目指し、
「新しい事業スタイル」でみなさまの心身の健康づくりをサポートいたします。

直営保養施設(金谷城・白樺・箱根)

直営施設ならではの高品質・高満足度を追求し、魅力や地域性を活かしたサービス・イベントを通じて満足度の更なる向上を図ります。



借上保養施設・補助金助成施設

より広く、より多くの方に価値を提供するため、年間・週末・夏季借上保養施設を提供し、それ以外の地域も補助金助成施設でカバーします。

借上保養施設
(年間・週末・夏季)

補助金助成
保養施設

契約施設の増設

借上

✓ より多くの方にご利用いただけるよう、年間の契約部屋数を増加させます。

新規契約施設

◆年間借上施設

- ・ラビスタ熱海テラス(2026年7月～)
- ・京都梅小路花伝抄

◆夏季借上施設

- ・亀の井ホテル筑波山／喜連川
- ・伊豆赤沢温泉ホテル



補助金形態の見直し

補助金

✓ 補助金助成保養施設宿泊時の補助金額を
1泊5,000円(年度内2泊まで)



1泊**10,000円**(年度内**1泊**)に。

1泊のみの補助金申請の割合が高いため、
1泊当たりの補助金額を上げて、
泊数制限を1泊に変更します。



より広く、より多くの方の利用のためにー ビギナー優先月間の設定

直営

借上

✓ 保養施設を『より広く、より多く』の方へ利用いただくため、
保養施設を利用したことがない方の当選確率が上がる優先月間を導入。

- ◆対象施設 直営・借上保養施設(年間・週末)
- ◆宿泊対象月 ①2026年9月～10月宿泊分(抽選申込期間 7月～8月)
②2027年2月～ 3月宿泊分(抽選申込期間12月～1月)
- ◆対象者 過去5年の宿泊実績がない方

保養施設を
初めて利用する方
へ朗報です



受益者負担の見直し - 保養施設の利用料金改定
2026年6月1日(月)宿泊分～

✓ 継続する諸物価高騰により、利用料を変動費(食材、リネン、水道光熱費)が上回る状況のため、直営保養施設の利用料を見直し、**全施設共通料金に改定**します。

✓ 各借上保養施設の契約金額をもとに、利用料金を**3段階に改定**します。

直営 <新宿泊料金>

	メンバー	ファミリー	ビジター	シルバー	子ども
通常日	7,700円		9,350円		3,850円
繁忙日	8,250円	9,350円	11,000円	利用不可	3,850円

	利用料金 (メンバー)	対象施設
Category I	12,100円	全12施設 兆楽、蓮月、花伝抄嵐山、ラビスタ観音崎、ふなや、佐勤、他
Category II	9,900円	全12施設 鬼怒川、雪の花、桂川、鳥羽、佳雲、加賀百万石、両築別邸、他
Category III	8,250円	全9施設 ルスツ、裏磐梯、白砂、うみんぴあ、ピーチタワー沖縄、他

※利用料金がルームチャージ形式の施設については、別途、料金改定を行います。

直営保養施設のサービス・イベント

◆サービス向上事業(一部)

- ・スペシャル料理提供
- ・敷地内設備の充実化
- ・TJKきょうだいガチャ
- ・ダイニングセルフオーダーシステム導入

◆イベント事業(一部)

- ・体験型イベント
- ・宿泊型イベント
- ・スポーツイベント
- ・季節イベント
- ・レジャー施設割引



■ 新任議員の紹介

2026年2月12日にて新しく組合会議員の方3名が選出され、1名の方が互選議員から互選理事に就任いたしました。



選定議員

高橋 淳

一般卸法人情報サービス産業協会



互選議員

淡野 紳一

ドコモ・データコム株式会社



互選議員

中村 裕

株式会社 DTS

◆互選議員から互選理事へ変更

互選理事

権名 千恵

株式会社 アイビス